

令和6年第2回東海村議会臨時会行政報告等要旨

令和6年5月21日

令和6年第2回東海村議会臨時会の開会に当たり、行政報告等を申し述べさせていただきます。

はじめに、「本村の新しいシティプロモーションについて」でございます。

村では、これまでのシティプロモーションを再構築すべく、「村の魅力を発見し、対話を通して村への思いを共有する」住民ワークショップや、専門家による職員研修の実施など、目的やねらいを明確にした“新たな指針”づくりを進めてまいりました。

そして、今般、「ひとつづくりの仕組みと捉え直すとともに、まちにマジになる人を増やす」ことをねらいとした、新しい『シティプロモーション指針』を取りまとめたところでございます。また、5月11日には、グルービー樫の木公園を会場に開催された“ラフェット・デラール”の場において、「いいムラをつくろう とうかいむら」のブランドメッセージとロゴマークを発表したところでございます。

今後は、住民が地域への愛着や誇りを持つことができ、「村をお奨めしたり、地域活動への参加や感謝する意欲」が高まるよう、このブランドメッセージとロゴマークを積極的に活用しながら、まちづくりに関わる「場づくり」と、共感や想いを伝える「情報発信」を軸にシティプロモーションを展開し、人を介したまちづくりの好循環を生み出してまいりたいと考えております。

なお、去る3月20日には、イオン株式会社と包括連携協定を締結したところであり、7月末には“東海村ご当地 WAON カード”の発行も予定しておりますことから、ここにもシティプロモーションを絡ませるなど、あらゆる場を活用した官民共創でのシティプロモーションも展望し、地域活性化へつなげてまいります。

それでは、行政報告の案件を申し上げます。

報告第5号 寄附の受入れにつきましては、アーティスト^{ぎんしよくにん}銀職人^マMARO^ロ ^{やまだ}山田^{まさし} 正志 氏から、学校での教育活動に活用してもらうため、漆喰^{しっくい}アート 1点の寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものでございます。

報告第6号 寄附の受入れにつきましては、株式会社^コKOTOWA^ト代表取締役^ワ ^{すずき}鈴木^{まさのり} 政則 氏から、学校の教育活動を支援するため、バスケットボール 20個の寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものでございます。

報告第7号 寄附の受入れにつきましては、^{ますい}舩井^{ふみお} 文夫 氏から、舟石川小学校での教育活動に活用してもらうため、二面ポール型太陽電池電波時計 1台の寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものでございます。

報告第8号 寄附の受入れにつきましては、三浦^{みうら}輝男^{てるお}氏から、郷土教育への活用のため、民具一式の寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものでございます。

以上で行政報告といたします。